

第7章 廃棄物

第1節 一般廃棄物分別収集について

1. 有田市一般廃棄物分別収集

本市では、平成7年度より市指定ごみ袋による分別収集を実施しています。分別する種類は、可燃ごみ、缶・金属類、ビン類、プラスチック類、その他の不燃物の5種類から始まり、平成13年度にはペットボトルを追加し、現在6種類分別でのごみ収集を実施しています。

可燃ごみ・その他の不燃物については、有田市と有田川町で運営する有田周辺広域圏事務組合環境センターで焼却、破碎処理を行っており、再資源化の可能な金属類、ビン類、プラスチック類、ペットボトルについては、有田再生資源協同組合へ処理を委託し、粗大ごみについては、清掃センターにて有料で戸別収集を実施しています。

なお、平成13年4月より特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）施行に伴って、法の対象となる4品目（テレビ、洗濯機（衣類乾燥機）、冷蔵庫（冷凍庫）、エアコン）については、小売業者による引取りとなりました。

また、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）の施行に伴って、本市でも「小型家電回収ボックス」を市内公共施設10か所に設置しリサイクルを推進しています。

表 37 ごみの収集体制

分別の種類	収 集 日	備 考
可燃ごみ	毎週2回：地区指定曜日	
ビン類 プラスチック類	毎月第1・3・5地区指定曜日	
缶・金属類 その他の不燃物	毎月第2・4地区指定曜日	
ペットボトル	毎月第2・4地区指定曜日	
粗大ごみ	随時受付（有料・戸別収集）	令和2年度収集実績 収集件数：1,534件 手数料：1,888,500円

2. 一般廃棄物の収集区域と体制（令和3年4月現在）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 箕島・逢井 | ⑤ 辰ヶ浜（1～9町内） |
| ② 初島町（鉄道線路から西側） | ⑥ 辰ヶ浜（10～13庁内） |
| ③ 初島町（鉄道線路から東側） | ⑦ 新堂・山田原 |
| 港町（産業道路から北側） | ⑧ 野・山地・古江見 |
| ④ 港町（産業道路から南側） | ⑨ 保田（千田・高田・辻堂・星尾） |
| 男浦・女ノ浦・矢櫃 | ⑩ 下中島・宮原町・糸我町 |

市内を以上の10地区にわけ、委託収集（委託先：有田一般廃棄物収集運搬協同組合）を実施しています。

なお、粗大ごみに関しては、市直営で戸別収集を実施しています。

3. 一般廃棄物処理の流れ

表 38

可燃ごみ	収集→環境センター→焼却→焼却灰→最終処分場へ
資源ごみ (ビン・金属・プラ・ペット)	収集→再生資源組合→各再生資源化施設へ
粗大ごみ	収集→環境センター→破碎→資源物回収→最終処分場へ
その他の不燃物	収集→環境センター→破碎→最終処分場へ

表 39 令和 2 年度一般廃棄物収集量内訳

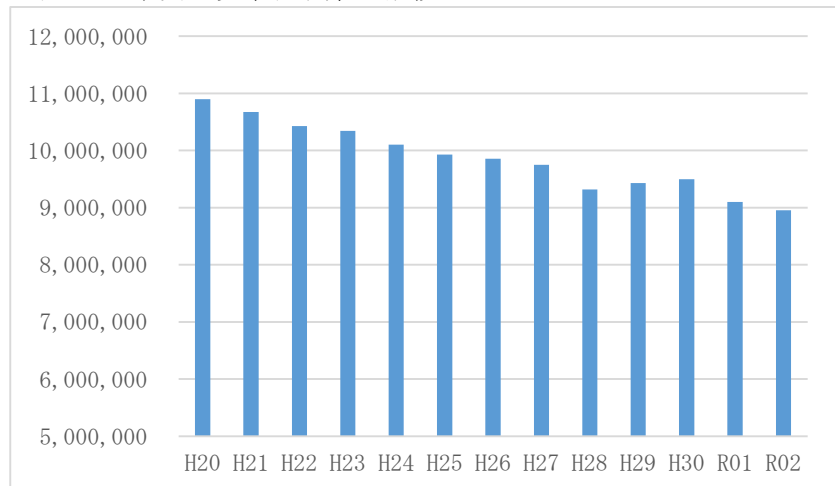
合計	可燃ごみ	資源ごみ					粗大ごみ	その他 不燃物
		ビン類	金属類	プラ類	ペットボトル	紙・布		
8,955,100	6,907,040	206,500	98,260	433,800	53,600	13,400	480,290	762,210

※資源ごみ集団回収分を除く

表 40 年度別廃棄物収集量

年度	収集量 (kg)
H20	10,896,882
H21	10,672,773
H22	10,426,650
H23	10,344,300
H24	10,101,186
H25	9,925,478
H26	9,856,167
H27	9,750,309
H28	9,317,210
H29	9,428,300
H30	9,498,605
R01	9,099,667
R02	8,955,100

図 19 年度別廃棄物収集量推移



4. 指定ごみ袋販売状況について

表 41 令和 2 年度指定ごみ袋販売実績

サイズ	可燃用	ビン用	缶・金属用	プラ用	その他不燃物用
大	602,300	7,200	35,840	341,840	58,920
小	612,400	34,960	23,760	21,760	16,240
特小	107,500				

第2節 ごみ減量化対策について

1. 資源ごみ集団回収奨励事業

本市では、市民によるより一層のごみ減量化や、リサイクル意識の高揚を図ることを目的として、事前に団体登録を受けた各地域の資源ごみ回収団体が実施する、再資源化を目的とした古紙やアルミ缶、古布等の回収事業について、回収量に応じて奨励金を交付しています。

令和2年度当初の時点で、集団回収団体は47団体が登録されており、回収した資源ごみ1kgあたり3円の報奨金を交付しています。

表42 年度別集団回収実績

年度	回収量 (kg)	奨励金額 (円)	団体数
H10	1,043,556	5,217,780	45
H11	1,097,063	6,529,779	54
H12	1,134,270	6,327,765	44
H13	1,190,777	6,621,790	44
H14	1,174,507	6,497,105	39
H15	1,154,976	5,774,878	41
H16	1,117,600	5,582,995	42
H17	1,020,973	5,104,862	42
H18	1,143,069	5,715,343	45
H19	1,144,613	5,723,060	53
H20	1,140,423	5,702,114	47
H21	1,072,774	3,218,322	51
H22	1,049,222	3,147,366	46
H23	1,087,853	3,263,559	46
H24	995,846	2,987,538	47
H25	918,904	2,756,712	47
H26	918,222	2,754,666	47
H27	837,833	2,513,496	47
H28	761,133	2,283,399	49
H29	622,942	1,868,823	48
H30	549,408	1,648,221	46
R01	484,427	1,453,279	46
R02	382,213	1,146,639	47

2. 資源ごみ回収ボックス貸出事業について

本市では、令和元年度より、資源ごみ集団回収団体の新規設立を促進することを目的として、資源ごみ回収庫の貸付けを実施しています。

令和2年度は、1団体に貸付けを行いました。

3. 生ごみ処理容器・生ごみ処理機購入費補助事業

生ごみの減量化、堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理容器・生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

表 43 補助の内容

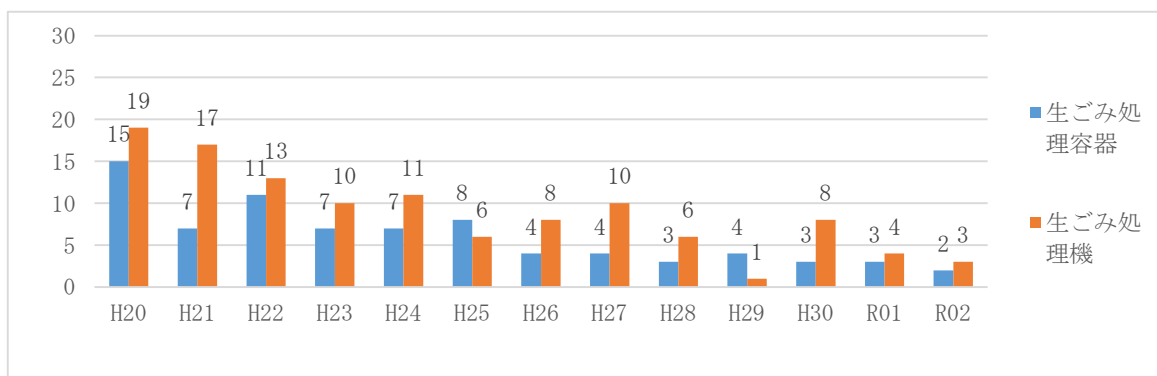
補助の項目	補助率（上限額）
生ごみ処理容器（コンポスト）	購入価格の2分の1以内 （補助上限3,000円）
生ごみ処理機	購入価格の2分の1以内 （補助上限20,000円）

表 44 年度別補助金交付実績

年度	生ごみ処理容器（台）	生ごみ処理機（台）	補助金額合計（円）
H10	10	48	950,000
H11	7	59	1,181,000
H12	5	47	935,000
H13	2	31	616,000
H14	9	30	627,000
H15	0	23	450,000
H16	0	31	610,000
H17	4	17	342,000
H18	0	23	396,000
H19	5	12	235,000
H20	15	19	415,000
H21	7	17	357,900
H22	11	13	281,000
H23	7	10	163,000
H24	7	11	232,900
H25	8	6	140,700
H26	4	8	169,800
H27	4	10	210,000
H28	3	6	118,900
H29	4	1	31,700
H30	3	8	150,000
R01	4	3	78,200
R02	2	3	64,700

図 20 生ごみ処理容器・生ごみ処理機補助金申請数推移

（単位：台）



4. 放置自転車の撤去について

有田市放置自転車の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成12年1月1日施行）に基づき、放置自転車の撤去を実施しました。

・令和2年度撤去台数 … 6台

5. 今後のごみ減量化対策について

本市のごみ排出量は、29ページ表40のとおり年々減少しており、令和2年度のごみの総量は、約8,955tで前年より144t減量しました。

減少の要因として、人口減少による自然減と、広報紙等を通じて3Rにリフューズ（ごみの発生を回避する行動）を追加した4Rの推進・啓発や、市内の小学校でごみ減量啓発授業を実施して、子どもを通じた家庭や地域への発信を図ったことによって、市民一人ひとりのごみに対する意識が向上した成果であると考えています。

また、以前から実施している地域での資源ごみ集団回収に加えて、これまでごみとして処理していた小型家電のリサイクル回収や、近年増加している民間企業による資源ごみの拠点回収等により、ごみの再資源化が促進されたことも寄与していると考えられます。

しかし、本市で排出されるごみの内、全体の約77%である約6,907tが可燃ごみであり、本市の可燃ごみを処理している環境センターでは、すべて焼却処理しています。可燃ごみは、約4割が生ごみであり、その生ごみの約8割が水分であるといわれていますので、ごみの減量化を推進する上で、生ごみに含まれる水分の減量を行うことが重要となってきます。

そこで、本市では生ごみの減量を目指し、小学校でのごみ減量啓発授業に加えて、生ごみ処理機や処理容器の購入補助事業を実施し、生ごみの水分減量化を推進しています。

今後も、現在も行っている4Rの推進・啓発や、小学校で実施している啓発授業、小型家電のリサイクル、資源ごみ集団回収の奨励等の事業に継続して取り組み、ごみの再資源化及び減量化を推進していきます。

第3節 し尿収集運搬について

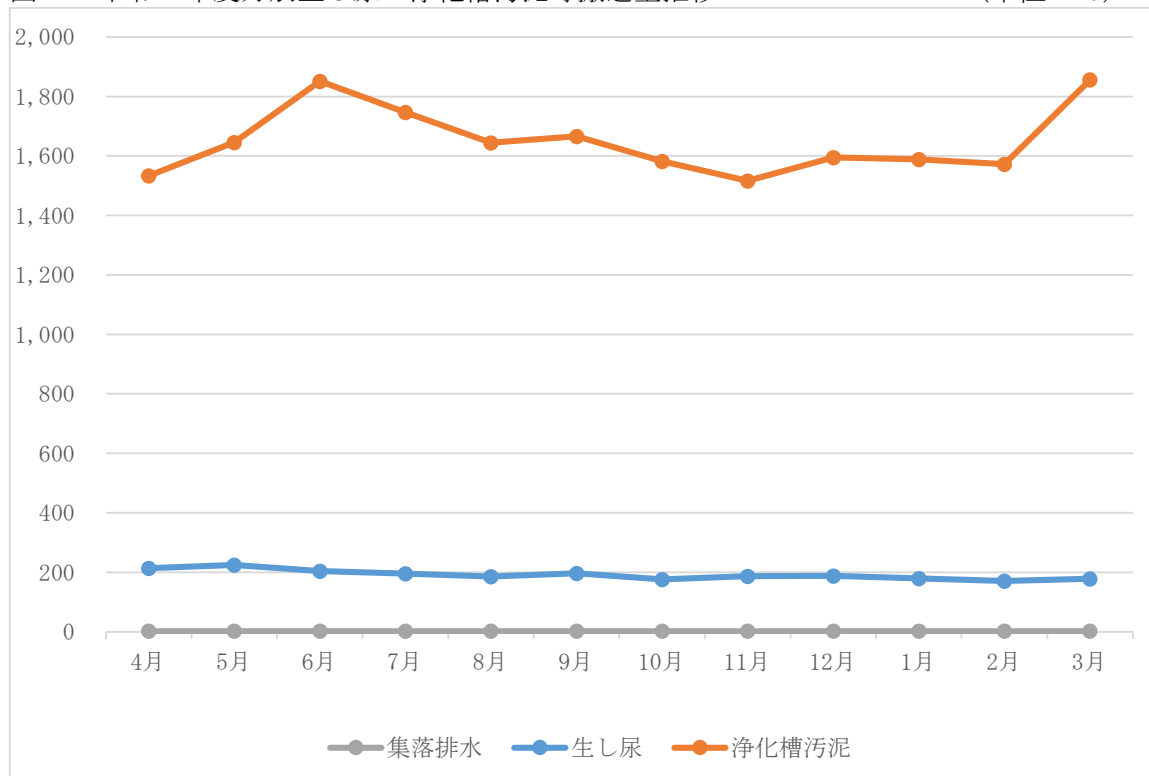
1. 有田市のし尿処理

し尿は、許可業者が各戸収集し、清掃センターにおいて中継貯留した後、大型タンクローリー車（容量10kℓ）2台で、有田周辺広域圏事務組合クリーンセンター（有田川町長谷川）へ搬送し、処理しています。

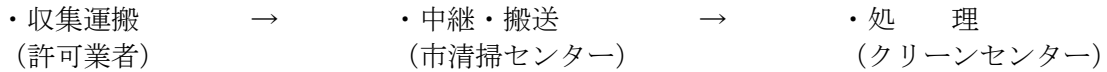
表 45 令和2年度生し尿・浄化槽汚泥等搬送量 (単位：kℓ)

搬入月	生し尿	浄化槽汚泥	集落排水	合計	R元年度計
4月	213.76	1,533.63	2.70	1,750.09	1,864.84
5月	225.05	1,645.73	2.70	1,873.48	1,849.61
6月	203.77	1,851.17	2.70	2,057.64	1,979.84
7月	195.49	1,746.62	2.70	1,944.81	1,985.74
8月	185.36	1,644.32	2.70	1,832.38	1,776.65
9月	196.61	1,666.09	2.70	1,865.40	1,775.19
10月	176.52	1,582.09	2.70	1,761.31	1,848.75
11月	187.06	1,516.62	2.70	1,706.58	1,653.72
12月	188.06	1,595.09	2.70	1,785.85	1,755.43
1月	179.80	1,588.20	2.70	1,770.70	1,680.20
2月	171.23	1,572.77	2.70	1,746.70	1,576.30
3月	177.91	1,856.34	2.70	2,036.95	2,070.37
合計	2,300.62	19,798.87	32.40	22,131.86	21,816.64

図 22 令和2年度月別生し尿・浄化槽汚泥等搬送量推移 (単位：kℓ)



2. 生し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬処理の流れ



◎クリーンセンター（し尿処理場）の概要

名 称 : 有田周辺広域圏事務組合クリーンセンター
 所 在 地 : 有田郡有田川町長谷川 1552 番地の 137
 敷地面積 : 約 4,000 m²
 建築面積 : 約 1,418 m²
 処理能力 : 84 kℓ/24h (低希釈二段活性汚泥法+高度処理)
 処理水質 : pH6.5~8.6 BOD10 mg/ℓ以下
 SS20mg/ℓ以下 CODMn10 mg/ℓ以下
 T-N10 mg/ℓ以下 T-P1mg/ℓ以下
 色度 30 度以下
 放 流 先 : 有田川
 汚泥処理 : 乾燥後に農地還元又は焼却

・生し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬・処理量

表 46 年度別搬送量推移 (単位: kℓ)

年度	生し尿	浄化槽汚泥	搬入量合計
H24	5,799	14,883	20,682
H25	3,873	17,229	21,102
H26	3,853	17,633	21,486
H27	3,982	18,131	22,113
H28	3,673	18,066	21,739
H29	3,353	18,562	21,915
H30	3,208	18,942	22,151
R01	2,951	18,865	21,816
R02	2,300	19,831	22,131

図 23 年度別搬送量推移 (単位: kℓ)

